

西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の  
生徒数の変動への対応に関する地域協議会  
検討結果報告書（案）

平成30年 月

西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の  
生徒数の変動への対応に関する地域協議会

# 目次

はじめに .....	2
1 西東京市における適正規模・適正配置に係るこれまでの検討経過 .....	3
2 基本的な考え方 .....	4
(1) 適正規模・適正配置についての市の考え方 .....	4
(2) 検討のフロー .....	4
3 本協議会における検討（田無第四中学校） .....	5
(1) 現状と課題 .....	5
(2) 田無第四中学校の学級数の推移（2030年までの予測） .....	5
(3) 学校選択制度について .....	6
① 学校選択制度の受入制限をした場合の学級数の推移 .....	6
② 田無第四中学校の学級数の推移（(2)、(3)の比較） .....	7
(4) 検討における視点 .....	7
(5) 検討に向けた関係校のPTAからの事前聞き取りの内容 .....	8
(6) 具体的な方策の検討 .....	9
① 特別活動多目的ホールの一時転用 .....	9
② 増築について .....	9
(7) 本協議会での意見 .....	9
(8) 考え方の整理 .....	10
4 本協議会における検討（柳沢中学校） .....	10
(1) 現状と課題 .....	10
(2) 柳沢中学校の学級数の推移（2030年までの予測） .....	10
(3) 検討における視点 .....	11
(4) 検討に向けた関係校のPTAからの事前聞き取りの内容 .....	11
(5) 具体的な方策の検討 .....	12
① より魅力ある学校づくり .....	12
② より開かれた学校づくり .....	13
③ 生徒の流出への対策 .....	13
(6) 本協議会での意見 .....	13
(7) 考え方の整理 .....	13
5 通学区域の見直しについて .....	14
(1) 通学区域の見直しに関する考察 .....	14
(2) 本協議会での意見 .....	14
(3) 考え方の整理 .....	15
6 検討結果（まとめ） .....	15

## はじめに

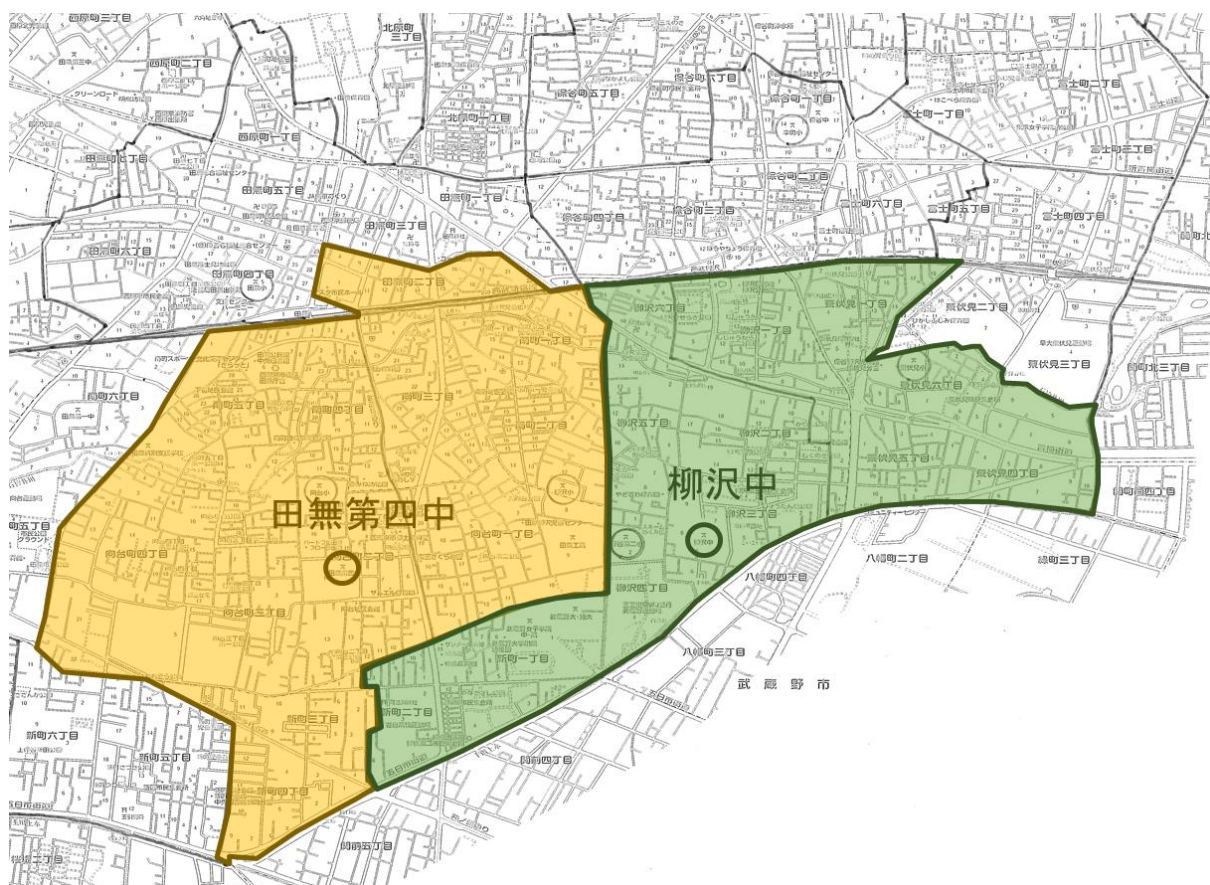
西東京市の南部に位置する田無第四中学校及び柳沢中学校の通学区域では、田無第四中学校については今後生徒数の増加が見込まれており、教室数の不足が懸念されるなど、学校施設面で課題が生じることが予想されている。一方で柳沢中学校は田無第四中学校に隣接する学校でありながら、市内の市立中学校の中でも生徒数が少ない中学校となっており、今後も減少する見込みであることから、生徒数の偏在が著しい地域となっている。

このような状況を踏まえ、平成30年5月から7月にかけて、市は対象となる田無第四中学校及び柳沢中学校に加え、当該中学校へ進学している小学校である田無小学校、保谷第二小学校、東伏見小学校、向台小学校及び柳沢小学校のPTAとの意見交換を行った上で、6月に本協議会が設置された。

「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、教室数の不足を含む今後の対応は、複数の視点で様々な課題を整理しながら、子ども、保護者、地域への影響を十分考慮した上で様々な視点での検討が必要となる。

本協議会では両校の教育環境の維持や地域とのつながりを考慮した上で、ソフト面、ハード面での対応について今後の方向性の検討を行った。

### 【通学区域図】



# 1 西東京市における適正規模・適正配置に係るこれまでの検討経過

## (1) 平成18年度 学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会

19年から向こう10年間における児童・生徒数の推移、将来の推計に基づき、適正規模・適正配置の基本的な考え方がまとめられた。

## (2) 平成19年度 学校施設適正規模・適正配置検討懇談会

学識経験者、学校関係者、公募市民等による検討懇談会が設置され、「学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書」を基に、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置について検討が行われた。

## (3) 平成20年度 学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針

児童・生徒数の減少により小規模化する学校がある一方で、既存施設規模を超える児童・生徒数の増加に直面する学校もあることから、「学校施設適正規模・適正配置検討懇談会」の提言書を基に、今後10年間程度における教育委員会としての基本的な方針が定められた。

### 〔地域協議会での検討の経過〕

年度	内容
平成21年度	<b>通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会</b> 新町1・2丁目を保谷第二小学校・柳沢中学校、新町3・4丁目を向台小学校・田無第四中学校、新町5・6丁目を上向台小学校・田無第一中学校に変更
平成22年度	<b>通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会</b> ・指定校変更特例措置の廃止 ・谷戸町二丁目（1番（20・21・75・77・78））をひばりが丘中学校に変更
平成23年度	<b>通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会</b> 東町5丁目、東町6丁目6～9番を東小学校へ、富士町1丁目5番、7番76～82号、12～14番を本町小学校へ変更
平成24年度	<b>通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会</b> 通学区域の見直しは行わず、田無小学校の校舎の増築により対応
平成29年度	<b>ひばりが丘中学校及び田無第二中学校通学区域見直しに関する地域協議会</b> 保谷町五丁目（1～4番・7番・10～18番）・六丁目（21～25番）、泉町一・二丁目・三丁目（1～8番・15～17番）・四丁目、住吉町一・二・三・四・六丁目を田無第二中学校、緑町一丁目（1番）・二丁目（3～21番）・三丁目、谷戸町一丁目（21～27番）・二・三丁目、北原町三丁目をひばりが丘中学校に変更

## 2 基本的な考え方

### (1) 適正規模・適正配置についての市の考え方

本地域協議会では田無第四中学校と柳沢中学校の両校が適切な規模で安定した学校教育が行われ、生徒が充実した学校生活を送ることができることを目指し、関係する小・中学校7校の学校長及び保護者・地域住民により以下の考え方等を基に検討を行った。

#### ■公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省）

小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っている。学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

#### ■西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針（抜粋）

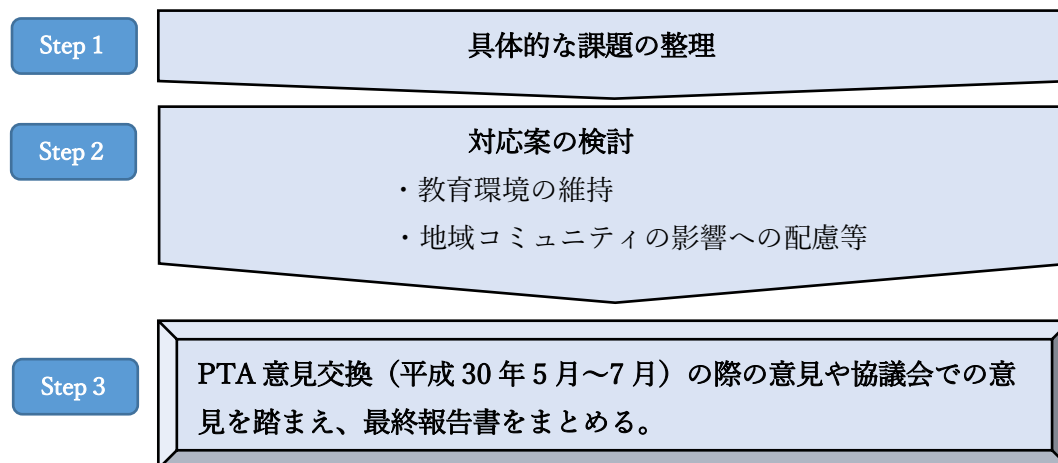
##### 〔大規模化校への対応〕

児童数が施設規模を上回り増加する学校については、隣接する学校との通学区域の変更等により隣接校に誘導することも考えられるが、周辺地域の状況や地域コミュニティへの配慮なども勘案して対応する必要がある。また、通学区域の変更を、児童・生徒数の増減に応じて頻繁に実施することは、地域との関係からも適切とはいえず、長期的な視点に立ち検討を進める必要がある。

##### 〔教育環境の整備としての学校規模の確保〕

子どもたちが学校における集団活動を通じて、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くためにはクラス替えが可能となる1学年2学級以上が望ましい。

### (2) 検討のフロー



### 3 本協議会における検討（田無第四中学校）

#### (1) 現状と課題

本市では少子化等の影響により児童・生徒数が減少している地域があるものの、田無第四中学校の通学区域については、大規模な敷地を有する工場の移転後跡地等への大型マンションの建設や宅地開発等により、児童・生徒数の急激な増加が見られ、その結果、教室数が不足する可能性がある。また、田無第四中学校を進学先とする小学校の児童数は2018年度をピークに今後は徐々に減少する傾向にあると見込まれ、田無第四中学校の生徒数については2026年をピークにその後減少していくことが予測される。

学級数については、これまで概ね1学年5学級編制であったが、一時減少の後、2021年から増加に転じ、教室数の不足が生じると試算している。

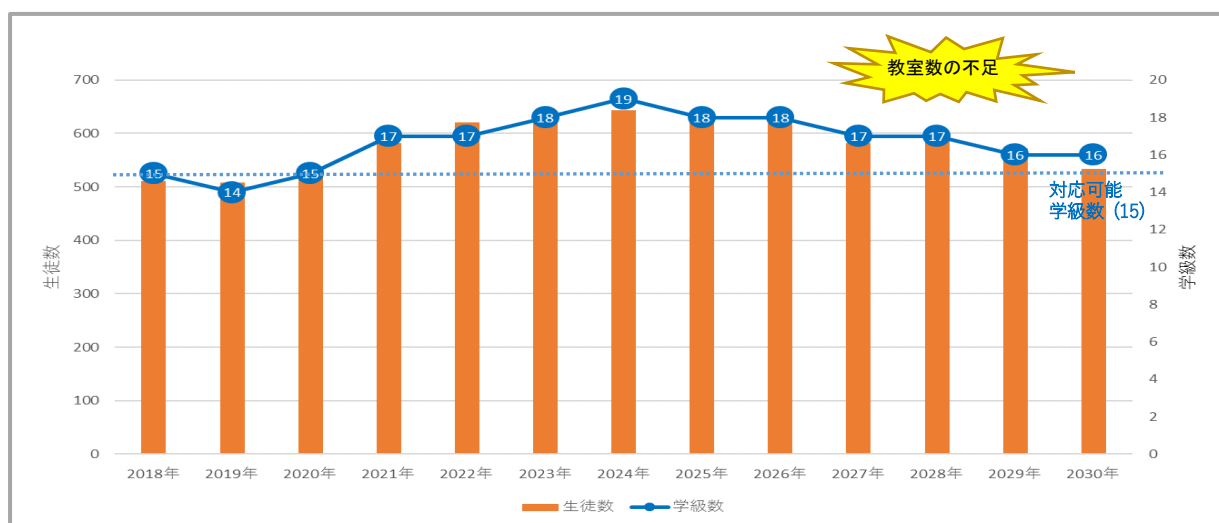
今後も現在の教育環境を維持するためには、少人数展開指導教室の視点も含め、2021年までに学校規模を確保するための対策を講じる必要がある。

#### 【現在の教室の整備状況】

- ・使用できる教室は現在、**普通教室 15 教室＋少人数展開指導用の教室（特別活動学習室） 3 教室＝18 教室**である。（現在上限に達している）
- ・現在、全学年で少人数展開指導を行っているため、**普通教室数＋3 教室の確保が必要**となる。

#### (2) 田無第四中学校の学級数の推移（2030年までの予測）

学年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
1	5	5	6	7	6	6	7	6	6	6	7	5	5
2	5	4	5	5	6	6	6	6	6	5	5	6	5
3	5	5	4	5	5	6	6	6	6	6	5	5	6
計	15	14	15	17	17	18	19	18	18	17	17	16	16
必要教室数	18	17	18	20	20	21	22	21	21	20	20	19	19



### (3) 学校選択制度について

西東京市では新1年生を対象とし、保護者が入学を希望する学校を事前に申し立てることができる学校選択制度を導入している。この制度では、市内全ての小学校又は中学校から進学する学校を選択することができるものである。(ただし、学校の施設状況や学級数により受入枠が設定されている。)

教育環境を維持するためには、学区域人口の増加に加え、本制度を利用し学区域内から他校を選択する者(流出)及び学区域から当該中学校を選択する者(流入)の動きを含めた対策の検証が必要となる。

#### ① 学校選択制度の受入制限をした場合の学級数の推移

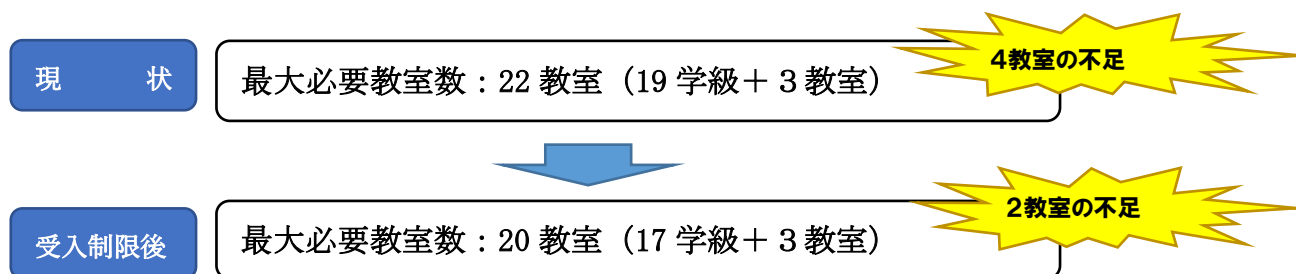
田無第四中学校の生徒数の増加への対応を行うにあたり、学校選択制度の受入制限(受入枠0とした場合)を行った場合の推計は、以下のとおりとなる。

学年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
1	5	5	6	6	6	6	6	6	5	5	6	5	4
2	5	4	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	4
3	5	5	4	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5
計	15	14	15	16	16	16	16	17	16	15	16	15	13
必要教室数	18	17	18	19	19	19	19	20	19	18	19	18	16

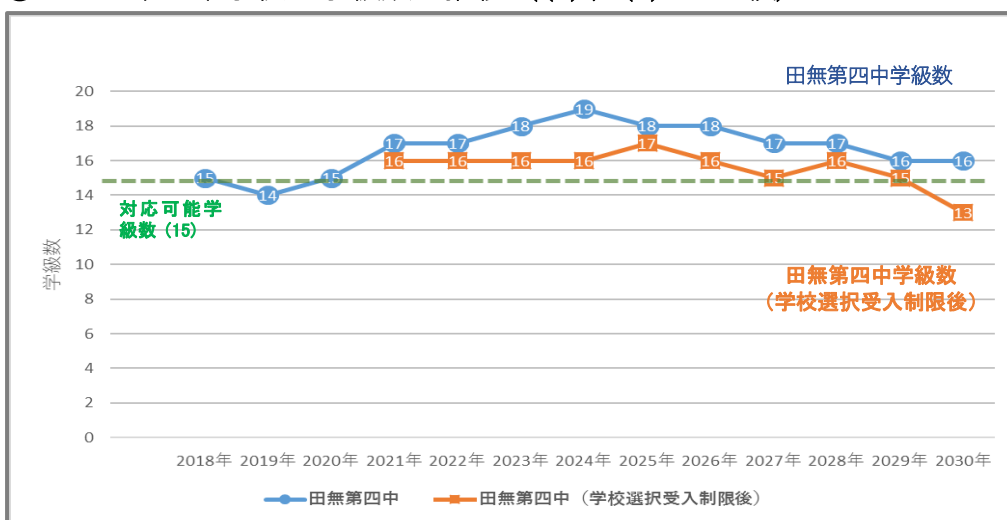
#### 〔不足する教室数についての比較〕

学校選択制度の受入制限により、必要教室数は最大22教室(19学級+3教室)であったところを、20教室(17学級+3教室)まで抑制することができる。しかし、現状で使用可能な教室は18教室であるため、**2教室が不足**することとなる。

現状、使用可能な学級数は18教室(15学級+3教室)となっている。



② 田無第四中学校の学級数の推移 ((2)、(3) の比較)



(4) 検討における視点

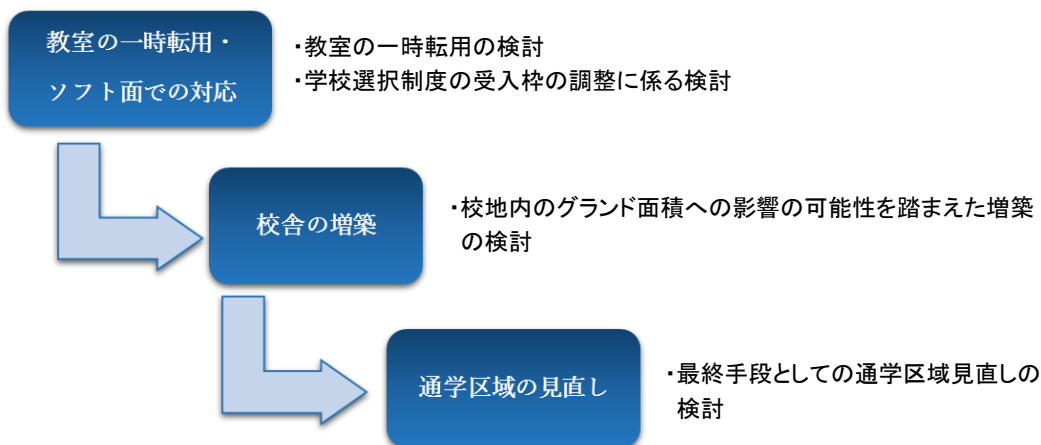
【ハード面】

- ・教育活動に極力影響のない範囲での対応の検討
- ・校地内のグランド面積への影響の可能性を踏まえた増築の検討
- ・限られた施設における工夫（教室の確保等）

【ソフト面】

- ・学校選択制度の受入枠の調整（他の通学区域への影響も配慮）
- ・学級数に応じた指導方法の工夫（少人数指導・ティームティーチング<sup>(※)</sup>）
- ・通学区域見直しによる対応

◇ 検討における優先順位



(※) ティームティーチング：一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。



## (5) 検討に向けた関係校の PTA からの事前聞き取りの内容

本協議会での検討に向けて、関係各校の PTA と意見交換を行った。その際に挙げた主な意見は以下のとおりである。

### 生徒数と通学区域について

- この先5年から10年にわたって生徒数が増加することは保護者の中で話が出ている。
- 子どもの人間関係を考えると柳沢小の一部の区域を柳沢中にするというより、柳沢小全ての児童が柳沢中に進学という方が良いのではないかと思う。
- 通学区域の見直しは地域が混乱するのではないか。

### 制度面について

- 通学区域の見直しをするのであれば兄弟姉妹の配慮、学校選択制度など可能な範囲での配慮が必要ではないか。
- 生徒数の状況により学校選択制度の受入枠を減らしていくことも必要である。
- 学校選択制度があると通学区域が変わっても進学の流れは変わらない。
- 学校選択制度で東伏見小から保谷中への流出を改善せずに、通学区域の見直しというのは納得がいかない。

### 施設の改修及び増築について

- 向台小のように増築となると部活動などに影響が出る。
- 1～2教室の転用であれば良いと思う。
- 一時的なことであれば転用対応とするのが良いと思う。
- 施設を増設する場合に校庭が狭くなり運動会に影響が出るのが心配である。

### 学校のイメージ・改善点について

- 柳沢小の地域は田無又は向台、武蔵境方向が生活圈となっており、深大寺通りより東側の柳沢中の区域は未知の方も多いのではないか。
- 柳沢小区域から保谷第二小に通学している児童でも、柳沢中は部活動が少ないため、部活動の盛んな田無第四中を選ぶ子どもがいる。

### その他

- 在校生に生徒数の増加で施設環境など影響が出ることを周知する必要がある。
- 生徒数が増えると荒れる可能性があるのではないか。校内における改善策や対応策が必要になるかもしれない。

## (6) 具体的な方策の検討

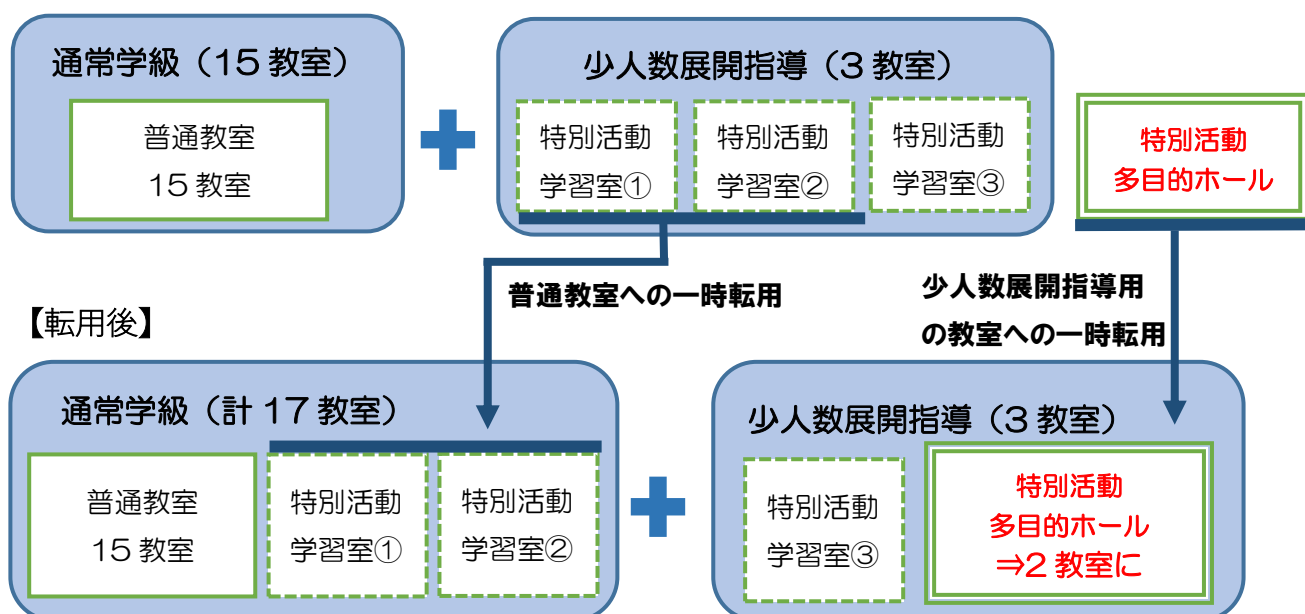
### ① 特別活動多目的ホールの一時転用

生徒数の増加に対応するための教室数を確保するにあたり、特別教室の一時転用の検討を行った。

2階の特別活動多目的ホールを一時転用した場合、2教室分を確保することができるようになり、通常学級 17 学級まで対応することができるようになる。

※特別活動多目的ホールは外に面した窓がないため、少人数展開指導の教室での使用で調整を図ることとする。

#### 【現状】



### ② 増築について

増築は敷地の広さや形状から部活動や学校生活への影響が大きいことから、スペースの確保が困難な状況であると考えられる。

## (7) 本協議会での意見

これまでの方策に対する本協議会での意見は以下のとおりである。

#### 【方策に対する意見】

- ・通学区域は容易に変えるべきではない。
- ・特別活動多目的ホールの転用は、採光面やクーラー等の空調等も含めて整備するのであれば、転用を考えても良いのではないかと。

- ・通学区の見直しは今まで構築していた地域コミュニティが崩れることも考慮しなければならない。
- ・柳沢小から田無第四中に全員が進学している流れを維持してほしい。
- ・学校選択制度の受入制限については、自分がやりたい部活動のある中学校に流れるという子ども達の思いにストップをかけてしまうのではないかと危惧する。

## (8) 考え方の整理

- ◇ 学校選択制度の受入制限と2階の多目的ホールの転用改修をセットで行うことで、現在試算している最大17学級を確保することができるようになり、現行施設での対応が可能となる。
- ◇ 増築については、十分なスペースの確保が難しい状況であり、また、部活動や学校生活への影響が大きい。

## 4 本協議会における検討（柳沢中学校）

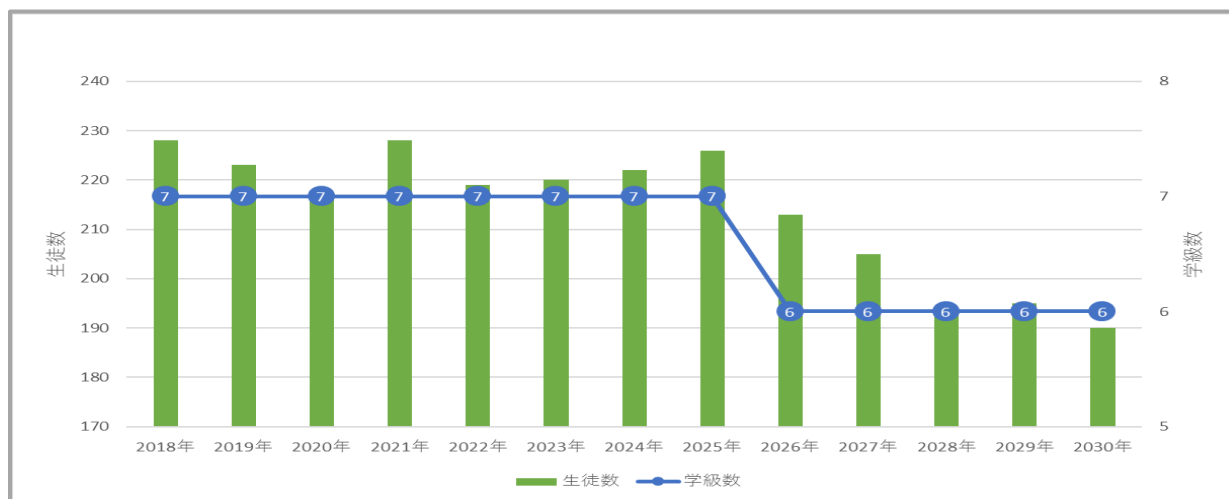
### (1) 現状と課題

柳沢中学校は、隣接する田無第四中学校の生徒数が増加する一方で、生徒数が減少傾向にあり、これまで概ね1学年3学級編制で推移していた学級数が今年度から2学級となる学年が出現し、2026年には全学年2学級編制となる可能性があるとして試算している。

近年は学校選択制度等の利用による他校へ流出する生徒数も増加しており、生徒数の減少に対する方策の検討が必要である。

### (2) 柳沢中学校の学級数の推移（2030年までの予測）

学年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
1	2	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	7	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6



### (3) 検討における視点

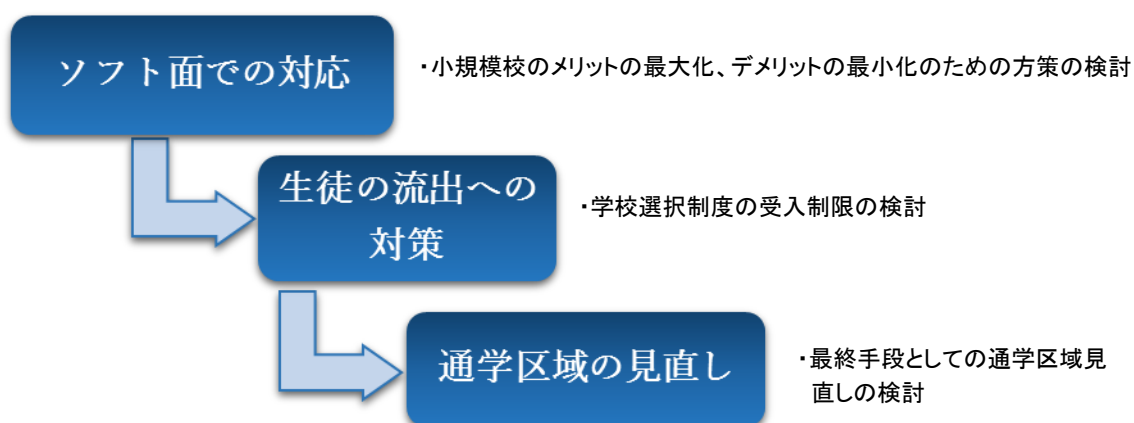
#### 【ハード面】

余裕教室の有効活用

#### 【ソフト面】

- ・より魅力ある学校づくり
- ・より開かれた学校づくり
- ・生徒数の流出への対応

#### ◇ 検討における優先順位



### (4) 検討に向けた関係校のPTAからの事前聞き取りの内容

本検討に関連した主な意見は以下のとおりである。

#### 学校のイメージ・改善点について

- ・部活動は中学校を選ぶ基準となるが、柳沢中は人数が少なく種類が選べない。
- ・柳沢小は田無側を生活圏としていて、柳沢中を意識していないと聞く。
- ・柳沢中は、保谷第二小出身の生徒が多く、他の小学校出身の割合が少ないところに通わせることに不安があるのかもしれない。
- ・生徒数が少ないから対応できることなどをアピールできると良い。
- ・アピールポイントを増やしてほしい。良い噂が広まれば柳沢中を選ぶ生徒は増えてくる。
- ・柳沢中は、放課後カフェも週1回ボランティアでやっていただいております、それも1つのアピールポイントとなる。
- ・アピールポイントを増やせば良い噂が広がり、柳沢中を選ぶ生徒が増えるのではないかと。
- ・柳沢中の高校への進学状況が良い等、指導内容が良いということであれば指標となるのではないかと。卒業後の展望も見据えた学校のイメージアップが必要である。

- ・田無第四中は生徒数が多く目が行き届かないという心配があり、柳沢中を選ぶ人もいるようだ。
- ・柳沢中に目玉的なものがほしい。文化祭に地域を巻き込み、この学校に行きたいと思わせるような取組が必要であり、そうすることで学校に愛着が生まれる。

## (5) 具体的な方策の検討

### ① より魅力ある学校づくり

柳沢中学校は生徒数が少ないものの、適正規模の範囲内である2学級以上を保っていることから、今後は小規模校のメリットを十分に活かし、魅力ある学校づくりに向けた更なる取組の検討が必要である。

#### 【小規模校のメリット】

- ・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・学校行事や部活動において、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
- ・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。

#### 【メリットを活かす取組の例】

- ・数学・英語の習熟度別少人数授業を基軸とした、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導の推進。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の授業改善による生徒の課題解決能力の育成。
- ・基本的学習スキル・学力向上を図る為、期考査前の放課後・長期休業中に課題学習授業を実施し1人ひとりの課題に応じた学力補充の実現。
- ・外国語教育活動（英語）を10～20名の少人数で行い、発音・発表スキルを身につける個別指導の徹底。
- ・開設部活動数を減らさず、他校との合同チーム対応等で生徒ニーズに応え、文武両道の実現。
- ・行事や総合的な学習の時間等の諸活動を活用し、生徒全員にリーダー・主役的立場を経験させ、自主性・積極性の伸長を図り「凜とした若者」を育成。
- ・校内の「生活指導部会」「虐待防止委員会」「特別支援教育部会」で全生徒の情報交換を実施し、生徒1人ひとりに応じたきめ細かな対応。
- ・生徒と教師の距離感を近くして「心に寄り添う指導」の徹底を図り、穏やかで温かな学校風土の構築。

## ② より開かれた学校づくり

これまでの意見交換の中では、「柳沢中学校の状況が分からない」など、地域からの理解が得られていない側面があった。今後は、生徒、保護者、地域などが連携した取組を進めることで、地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていくことが重要である。

### 【取組の例】

- ・子ども、保護者、地域と合同イベントの開催
- ・小学校・中学校・高校・大学などと連携した取組

## ③ 生徒の流出への対策

柳沢中学校については、学校選択制度を利用し人数が多い地域外の中学校へ進学する者（流出）が多くなっていることから、必要に応じて学校選択制度の受入枠の制限を含めた検討が必要と考えられる。

## (6) 本協議会での意見

これまでの方策に対する協議会での意見は以下のとおりである。

通学区域の見直しは行うべきではなく、他の方策を行った上での検討とすべきであるといった意見が多かった。

また、イメージについては長期的な視点で向上を図るべきであるといった意見も挙げられた。

### 〔方策に対する意見〕

- ・柳沢中の良いイメージが広がっていくには数年かかる取組になると思うので、市も共に携わってほしい。
- ・柳沢小から田無第四中に全員が進学している流れを維持してほしい。

## (7) 考え方の整理

- ◇ 小規模校のメリットを十分に活かした指導方針を構築することが必要である。
- ◇ 学校、子ども、保護者、地域などと連携した取組を行い、開かれた学校づくりに努める。
- ◇ 将来的な生徒数推計を検証しつつ、必要に応じて学校選択制度における生徒の流出を抑制することが必要である。

## 5 通学区域の見直しについて

---

### (1) 通学区域の見直しに関する考察

生徒数の推計では、今後、数年間は生徒数が増加するものの、その後は緩やかに減少することが見込まれていることから、可能な限り現地施設での対応を行うことが周辺への影響が少ないと考えられる。なお、通学区域の見直しに係る検討の視点について、次頁に記載のとおり整理した。

#### **通学区域の見直しに係る検討の視点**

- 通学区域の見直しは、子どもや保護者を始め、周辺地域の状況や地域コミュニティへの影響が大きいことから、可能な限り現地施設での対応が望ましいと考えられるが、その対応が難しい場合には通学区域の見直しも含めた検討が必要となる。
- 一定程度のバランスがとれるようにするには、向台小又は柳沢小の一部区域の見直しを行うこととなり、現在の小学校から中学校への進学が1校であったところが、2校に分割されることで複雑化する。
- 柳沢小全域を柳沢中への進学に変更した場合、田無第四中が現行の規模より縮小し、柳沢中の規模が拡大することとなり、柳沢中の少人数指導の対応等が難しい状況が懸念される。

### (2) 本協議会での意見

これまでの方策に対する協議会での意見は以下のとおりである。

#### **〔方策に対する意見〕**

- ・通学区域は容易に変えるべきではない。
- ・通学区域の見直しは今まで構築していた地域コミュニティが崩れることも考慮しなければならない。
- ・生徒数のアンバランスの解消のためには、通学区域の見直しも必要ではないか。

### (3) 考え方の整理

- ◇ 一定程度のバランスをとるには、小学校から中学校への進学の流れが分割することになり、複雑化する。
- ◇ 通学区域の見直しをするためには、田無第四中及び柳沢中区域だけではなく、周辺地域も含め、更に広い視点での検討が必要である。
- ◇ ご家庭、児童・生徒、周辺地域、地域コミュニティへの影響が大きいことから、通学区域の見直しは、他の方策を実施した上での最終的な手段として考える必要がある。

## 6 検討結果（まとめ）

当面の課題である田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応の検討については、地域コミュニティへの影響や長期的な生徒数の動きなどを見据えた慎重な対応が必要であるとの見解に至り、通学区域の見直し以外の方策で進めていくことが望ましいと考えられる。

以下のとおり本協議会での最終的な方策の結論を示すが、今後も引き続き国や東京都の制度の動向や本市の生徒数の変動を注視しながら今後の対応を考えていく必要がある。

最後に、本協議会での検討結果を実施することで、西東京市の子ども達にとってより良い学校生活となることを望むものである。

### 田無第四中学校

#### 【学校選択制度による受入の制限】

他の学区からの生徒の流入を制限する。

#### 【2階の特別活動多目的ホールの転用】

少人数展開指導用の教室として転用することで教室数を確保し、教育環境を維持する。

### 柳沢中学校

#### 【より魅力ある学校づくり】

小規模のメリットを活かした魅力ある学校づくりを行う。

#### 【より開かれた学校づくり】

地域コミュニティの拠点としてのイメージを向上させるとともに、開かれた学校づくりに向けた取組を行う。

#### 【学校選択制度の他校への流出に係る対応の検討】

学校選択制度については、将来的な学校規模や施設の状態などを踏まえ、今後の取扱いについて検討する必要がある。



西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の

生徒数の変動への対応に関する地域協議会

検 討 結 果 報 告 書

平成 30 年 月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課

〒202-8555

東京都西東京市中町一丁目 5 番 1 号

Tel : 042-438-4071 Fax : 042-423-2872